

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
15/15			0			8/8			11/11		0		0		1/22
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	15/15	0	0	0	0	0	6/6	2/2	5/5	6/6	0	0	0	0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：3 人（うち、1 人は市費負担により措置）

※アドバイザーの最終経歴：公立幼稚園長/保育園長/主任保育士経験者

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：平成 30 年度
- ・ 設置形態：センターなど組織として設置（現在の小中教育研究所の中に設置予定）

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 保育力アップ講座（5 回）：公立園、認可外保育施設対象
- ・ 未満児保育モデル研修（5 回）：公立園対象
- ・ 特別支援教育コーディネーター研修：公立園対象
- ・ リスクマネジメント研修：公立園、認可外保育施設対象
- ・ 実技研修（4 回）：公立園、認可外保育施設対象
- ・ 市指定研究会（3 園）：公開保育及び研究発表
- ・ 園内研究研修会：公立園全園
- ・ 幼小中連携研修
- ・ 専門研修及び園訪問指導：給食検討会、養護研修

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 市内公立園 34 園（公立 26 園、私立 8 園）を対象に指導員（幼児教育アドバイザー）3 名で巡回した。発達支援関係の巡回については、公立の別なく全園の巡回を実施した。
 私立園からの保育内容に関する依頼はなかったが、年度末に次年度に向けて、私立園の会議の際に巡回についての説明をした。
- ・ 年度当初と年度末に公立園の管理職を対象として園巡回を実施し、現状把握をした。巡回時は、観点として①職員の配置状況②学級の適正規模③保育計画④園内研究研修⑤危機管理⑥文書管理⑦保育の状況とし、年度末には年度当初の指導内容が改善されているかどうかの確認をした。
- ・ 公立園の園内研究研修への指導巡回は、依頼様式を設定し、依頼があれば実施することとしていた。

No. 13 東近江市

- ・ 新規採用保育士への研修指導を幼稚園等の県指導と同等（年間6回）に研修を実施した。その際に、県で使用の指導案様式等を採用した。
- ・ 県の新規採用教員等の園指導への同行を年間6回の内、年度当初と最後の年間2回実施した。
- ・ 発達支援関係の巡回は、随時行った。この巡回では、必要に応じて保健師や心理士の同行を求めているので、専門的な視点から助言することができた。

(2) アウトカム

- ・ 私立園の会議など機会を見つけて市の考え方を説明することで、私立園における保育の充実をしようとする動きに変わろうとしている。例えば、担当課主催の研修などに、私立園の参加が増加傾向にある。（平成28年民間保育施設の参加状況 7/1:8人、7/7:5人、7/21:5人、8/4:3人、8/23:7人、9/8:3人、10/13:9人、10/26:5人、11/29:12人、12/9:3人、1/27:8人、2/24:11人）1回当たり全体参加者の14%、（平成27年度の民間保育施設の参加者は、1回当たり10.1%）
- ・ 管理職対象の園巡回については、毎年度観点の見直しをしながらではあるが、観点を決めていることで、指導員自身のチェック力が高まっている。（年度末の指導員聞き取りから）
- ・ 公立園の園内研究研修の依頼については、様式に従って手続きを定めたので、指導員自身が動きやすくなった。同時に、依頼書と一緒に指導案の提出をする園があった。日程等が事前に分かることから、準備等を余裕をもってすることができるようになった。（年度末の指導員聞き取りから）
- ・ 公立園の園内研究研修依頼の差については、管理職の園内研究研修への取組方や、市指定の研究園であったり、年度末の研究発表園であったりなどの要因が影響していることがわかった。（年度末の指導員聞き取りから）
- ・ 新規採用保育士への研修指導をすることで、園内での指導を促す機会となり、また第三者からの指導助言であることから客観的な見方をすることができ、新規採用保育士及び園内の資質向上につながる取組であることがわかった。（年度末の指導員聞き取りから）
- ・ 県の新規採用教員等の園指導に同行することから、市の指導員が県の指導員から指導のノウハウを得ることを目的としていたが、それ以上に、県内の保育の状況等の情報を得ることができる機会となっていた。（年度末の指導員聞き取りから）

4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

- ・ 園内研究研修の充実を図る。
 - ◇研究主任育成のための研修を実施
 - ◇指導案の作成等に係る参考テキストを作成
- ・ 園長等のマネジメント能力の向上を図る。（園長会の一部で研修を実施）
- ・ 幼児教育と小学校教育との連携を図る。
 - 担当課指導員と幼小中連携推進員（小中職員）が保育参観と意見交換会の実施
- ・ 先進地（舞鶴市・名張市予定）視察を実施する。
- ・ 県内市町への働きかけを実施。（園内研究研修発表会への参加案内の実施）
- ・ （仮称）幼児教育センター設置（平成30年4月1日予定）の準備を行う。